

当事業所では、介護職員等処遇改善加算等を取得し、職員の賃金改善および職場環境の向上に取り組んでいます。

○取得している加算

「介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅲ」

○処遇改善に関する取り組み内容

【賃金改善の内容】

- ・基本給の引き上げ、手当の増額等により、介護職員を中心に賃金改善を実施しています。

【職場環境の改善】

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

【人財育成・キャリアアップ支援】

- ・計画的な研修実施、資格取得支援、評価制度の整備などに取り組んでいます。

今後も職員の処遇改善とサービスの質の向上に努めてまいります。